

# 静岡県における

## 平成 27 年度中山間地域等直接支払制度の実施状況（概要）

静岡県経済産業部

中山間地域等直接支払制度については、毎年度の実施状況を公表することとされています。本資料は、関係市町からの報告を基に平成 27 年度の実施状況を取りまとめたものです。

### 1 市町の取組状況

#### 交付市町数

	平成 27 年度	参考：平成 26 年度
中山間直払事業推進市町数(①) ※H26 までは中山間地域等直接 支払市町村基本方針策定市町数	20	18
交付市町数 (②)	17	18
(②/①)	85%	100%

### 2 協定の概要

#### (1) 協定の締結数など

(単位：人、千㎡、千円)

	平成 27 年度			参考：26 年度		
	集落協定	個別協定	計	集落協定	個別協定	計
協定数	235	0	235	367	3	370
協定参加者数	4,629	0	4,629	6,697	3	6,700
交付面積	25,031	0	25,031	34,367	38	34,404
交付金額	246,735	0	246,735	327,638	358	327,996

項目	県平均	都府県平均
1 市町あたりの集落協定数	14 協定	28 協定
1 集落協定あたりの面積	10.7 ha	13 ha
1 集落協定あたりの参加者数	20 人	23 人
1 集落協定あたりの交付金額	1,050 千円	1,730 千円
参加者 1 人あたりの交付金額	53 千円	75 千円

	交付面積①			対象農用地 面積②	交付面積率 ①/②
		基礎単価	体制整備単価		
平成 26 年度	3,440ha	1,616ha	1,824ha	4,609ha	74.6%
平成 27 年度	2,503ha	1,067ha	1,436ha	3,583ha	69.9%
増減	△937ha	△549ha	△388ha	△1,026ha	

※ 対象農用地面積は、中山間地域等直接支払交付金実施要領第 4 の 2 の (1) から (5) の基準に該当する農用地のうち、市町が対象農用地としている農用地面積。

#### (2) 地目別の交付面積率

本県の交付面積率（対象農用地面積に対する交付面積の割合。以下同じ。）は 70% であるが、これを地目別に見ると田 75%、畑 69% となっている。

なお、都府県平均の交付面積率は 74%、地目別では田 80%、畑 53% となっている。

### 3 地目別・交付基準別の交付面積

#### (1) 地目別の交付面積

交付面積を地目別に見ると、畑が全体の 90%にあたる 2,239haを占め、田が 10%にあたる 260ha、草地と採草放牧地が 1%未満となっている。

また、都府県平均が田 80%、畑 15%であることから、本県は、茶畑など畑の割合が非常に多いのが特徴である。

	平成 27 年度		参考：都府県平均	
	交付面積	割合	交付面積	割合
田	260ha	10.4%	264,614ha	79.6%
畑	2,239ha	89.5%	49,726ha	15.0%
草地	0ha	0.0%	4,288ha	1.3%
採草放牧地	4ha	0.2%	13,937ha	4.2%

#### (2) 交付基準別の交付面積

地目別の交付面積を傾斜等の交付基準別に見ると、「田」は田全体の 91%、「畑」は畑全体の 75%を急傾斜農用地が占めており、都府県平均（田：54%、畑：67%）を上回っている。

### 4 集落協定に基づく実施状況等

#### (1) 「耕作放棄の防止等の活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「耕作放棄の防止等の活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「農地の法面点検」で 178 協定（76%）である。

	平成 27 年度		参考：都府県平均
	協定数	割合	割合
農地の法面管理	178	75.7%	74.8%
柵・ネット等の設置	75	31.9%	46.1%
賃借権設定・農作業の委託	70	29.8%	33.5%
簡易な基盤整備	20	8.5%	7.4%

#### (2) 「水路・農道等の管理活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「水路・農道等の管理活動」についてみると、農道の管理を位置づけている協定の数は 221 協定（94%）、水路の管理を位置づけている協定の数は 135 協定（57%）である。

	平成 27 年度		参考：都府県平均
	協定数	割合	割合
農道の管理	221	94.0%	97.9%
水路の管理	135	57.4%	94.5%
その他の施設の管理	4	1.7%	2.4%

#### (3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「多面的機能を増進する活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「周辺林地の下草刈」で 130 協定（55%）である。

	平成 27 年度		参考：都府県平均
	協定数	割合	割合
周辺林地の下草刈	130	55.3%	67.5%
土壌流亡に配慮した営農	88	37.4%	1.7%
景観作物の作付け	28	11.9%	29.7%
堆きゅう肥の施肥	9	3.8%	9.9%
緑肥作物の作付け	9	3.8%	1.5%

#### (4) 集落マスタープランの内容

集落マスタープランの内容をみると、目指すべき将来像として最も多いのは「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」で 158 協定（67%）である。

また、将来像を実現するための活動方策として、「共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備」が 142 協定（60%）であった。

目指すべき将来像	平成 27 年度		参考：都府県
	協定数	割合	割合
将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	158	67.2%	77.9%
協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	22	9.4%	18.4%
協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等様々な工夫により再生可能な所得を確保	18	7.7%	8.0%
その他	56	23.8%	9.4%
将来像を実現するための活動方策			
共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備	142	60.4%	72.9%
高付加価値型農業	18	7.7%	2.8%
農業生産条件の強化	10	4.3%	6.1%
機械・農作業の共同化等営農組織の育成	9	3.8%	13.0%

#### (5) 体制整備活動の取組状況（農用地等保全活動）

農用地等保全活動の内容についてみると、最も多く位置づけられている活動は「農地法面、水路・農道等補修・改良」で 38 協定（79%）である。

内容	平成 27 年度		参考：都府県
	協定数	割合	割合
農地法面、水路・農道等補修・改良	38	79.2%	76.9%
農作業共同化又は受委託等	7	14.6%	13.9%
既荒廃農用地復旧又は林地化	1	2.1%	0.3%
農地の保全活動を行う担い手、活動内容、活動農用地	1	2.1%	0.5%
その他将来に向けた適正な農用地保全	11	22.9%	22.0%

(6) 体制整備活動の取組状況（選択的必須要件）

体制整備活動の取り組む集落協定の活動内容をみると、最も多く位置づけられている活動は「集落ぐるみ型」で38協定（79%）である。

		平成 27 年度		参考：都府県
		協定数	割合	割合
A 要件	機械・農作業の共同化	4	8.3%	5.1%
	高付加価値型農業の実践	3	6.3%	1.0%
	担い手への農作業の委託	1	2.1%	2.4%
B 要件	地場農産物等の加工・販売	1	2.1%	0.8%
	消費・出資の呼び込み	1	2.1%	0.1%
C 要件	集落ぐるみ型	38	79.2%	94.3%
	組織対応型	4	8.3%	
	担い手型	1	2.1%	

(7) 交付金の使用方法

交付金については、交付額の69%にあたる1億6,981万円が集落の共同取組活動に充てるよう集落協定に規定されている。

集落協定における交付金の配分割合

	平成 27 年度	平成 26 年度
	共同取組活動分	共同取組活動分
静岡県	68.8%	70.9%
都府県平均	46.9%	52.1%